

第38回 東京弁護士会人権賞 受賞

認定特定非営利活動法人

CALL4

今回のインタビューでは、第38回東京弁護士会人権賞の受賞者である認定特定非営利活動法人CALL4（コールフォー）の共同代表である谷口太規さん（当会会員）と丸山央里絵さんからお話をうかがいました。

CALL4が運営する公共訴訟支援ウェブプラットフォームは、いわゆる同性婚訴訟（「結婚の自由をすべての人に」訴訟）*1 や在外日本人国民審査権訴訟（「海外でも国民審査を」訴訟）*2 といった憲法分野における重大な事件、さらには先日広く報道された大川原化工機事件*3 でも利用されています。

このように我が国での公共訴訟の活性化という点において重要な役割を果たしつつあるCALL4について、その設立経緯や運営状況、今後の目標等について語っていただきました。

聞き手・構成：志賀 晃



左から、谷口さん、丸山さん

プロフィール◆2018年12月にその前身となる団体が設立され、その後特定非営利活動法人化し、2023年3月に東京都より認定を取得。日本の公共訴訟を活性化させるため、その支援に特化した同名のウェブプラットフォーム（<https://www.call4.jp/>）を立ち上げて運営中。このプラットフォームでは、公共訴訟について、原告等がクラウドファンディングを行うためのサポート、訴訟の背景等を紹介するストーリー記事等の制作・公開、訴訟資料の収集・公開等のサービスが提供されている。

— まずは、東京人権賞の受賞、おめでとうございます。

谷口：ありがとうございます。

— では早速、CALL4さんの名前の由来はどういったものですか。

谷口：もともと“call for”という英熟語があって、これは「～を呼び起こす」とか、「～を必要とする」といった意味なんです。そして、立法・行政・司法の三権に加えて、社会を形作る4番目の力としての市民の力を呼び起こすという意味で、“for”の代わりに、“4”（four）という数字を使って、CALL4と名前を付けています。

— 設立のきっかけはどういったものだったんでしょうか。

谷口：私は、難民事件や強制送還といった事件に注力していた時期がありましたが、公権力との間のものすごい力の差によって、なかなか結果を出せないという状況が続いていました。

その中でも、特にスラジュさんというガーナ人が強制送還手続中に制圧死をされたという事件*4が象徴的でした。この方は入管職員が6人がかりで過剰な制圧を行った中で亡くなられたのですが、この事件について遺族が原告となって国賠請求訴訟を提起しました。

*1：「結婚の自由をすべての人に訴訟（同性婚訴訟）」 <https://www.call4.jp/info.php?type=items&id=10000031>

*2：「海外でも国民審査を」訴訟 <https://www.call4.jp/info.php?type=items&id=10000030>

*3：「大川原化工機事件～無実で約1年勾留『人質司法』問題をただす～」 <https://www.call4.jp/info.php?type=items&id=10000084>

*4：谷口太規「やっぱりあきらめないことにした話」 <https://www.call4.jp/column/?p=268>

この訴訟で、国側は「スラジュさんの死因は心臓の特殊な疾患によるものだ」と主張して、国の訟務部はふんだんな予算を使って次々に国の主張を支持する専門家証人を用意してきました。これに対し、遺族側には全然資金等のリソースがなくて、数人の弁護士が手弁当で何年間も必死で戦ったのですが、結局、彼我のリソース差によって、すぐく理不尽な結果に終わってしまいました。

それで、日本の司法に疲弊して、弁護士を辞め、法律とは違うことを学びにアメリカに留学したんです。そのとき、アメリカは、ちょうどトランプ大統領が当選した直後で、中東の国々の人たちの入国を禁止する大統領令が出されました。これに対し、この大統領令に反対する何万人という人たちから一晩のうちに億単位の寄付が集まり、たくさんの弁護士が命令を阻止するために一気に動いて、その結果、すぐに裁判所が大統領令を止めたということがありました。

そういった体験を経て、弁護士のみが個別の事件を頑張っって何とかしようとするのではなくて、もう少し社会に広く呼びかけることによって、公共訴訟をもっと活性化できるんじゃないか。絶望する前にまだやり残したことがあると考えて帰国し、CALL4を設立したという形になります。

— CALL4さんのウェブサイトにある谷口さんへのインタビュー*5には、アメリカでのビデオ接見や法廷での裁判官による活発なディスカッション状況等を見て、「あ、(自分は) サボっていたなと思ったんですよ」というくだりがあります。これは、個別事件で奮闘することも重要だけど、システムを変えることの重要性を認識したということなのでしょうか。

谷口：そうですね。留学前、自分自身は、日々、「この依頼者のために奮闘する」ということ自身が

至上命題だと思ってやっていて、その中でやれるだけのことはやってきたし、本当に体を壊すぐらい頑張ったつもりでした。

ただ、やっぱり与えられた枠内でいくら頑張っても、変えられないものはあって、枠そのものを変えるという「ゲームチェンジ」への努力は、実はやってこなかったんじゃないか、ということは強く感じました。

— CALL4さんのメンバー構成としては、どういった感じなんでしょうか。

丸山：プロボノ集団、つまり市民がその仕事で培った知識等を活かして無償で社会貢献活動を行う集まりなので、明確にこの人はメンバー、この人はメンバーではないみたいなラインは、きっちり決まっています。希望する方が都度、動けるときに参加するという緩やかなスタイルをとっているのので、ざっくりした人数で言うと今30～40名くらいでしょうか。

谷口：うち、法曹メンバーが10名くらいで、法曹を志望する大学生やロースクール生といったメンバーたちもとても活発に活動し貢献してくれています。大学等で講義を受けるだけじゃなくて、「現場でどんなことが起きているのかを知りたい」とか、「そこに何か自分たちの力が使えたら」と動いてくれています。

丸山：さらにCALL4はメディアを運営しているので、そこに関わる社会人メンバーもいます。私は編集者ですけど、他にもライター、デザイナー、エンジニア、マーケター、広報、イベントオーガナイザー、いろいろな専門を持つメンバーが関わっています。

私もそうだったんですが、もともと司法というものに縁がなかったメンバーも割といます。先程

*5：「公共訴訟はあなたの身近にある。『話すことから始めよう』」 <https://www.call4.jp/story/?p=924>

のスラジュさんのケースを初めて知って衝撃を受けた人、公共訴訟一つ一つのストーリーを知ってこの社会を変えていける可能性を感じて参加を決めた人など、参画の理由は様々です。

— CALL4さんの事業内容として、具体的な事件についてのケースの掲載や、クラウドファンディング機能の提供がありますよね。こういったものは、その訴訟の当事者や代理人弁護士が、CALL4さんに申込みをしてスタートすることが多いんですか。

丸山：たまに「これは是非」と思ったものは、こちらからアプローチをさせていただくこともあります。ただ最近ありがたいことに弁護士や、原告の方から問い合わせをいただくことが増え、それがほとんどかな、と思います。

— 弁護士等がCALL4さんのクラウドファンディングを利用したいと考えた場合は、まずメールとかでCALL4さんに問い合わせをすればよろしいのでしょうか。

丸山：そうですね。お問い合わせいただいて、もし訴状をお持ちであれば拝見して、という流れです。

— なるほど。問い合わせを受けた事件については、どのように審査されているのでしょうか。

谷口：原則となる要件は、3つあります。1つ目は公共性に関わる訴訟であるということ。2つ目は、国や自治体を相手にしている訴訟であるということ。3つ目は、担当弁護士が決まっていること。この3つが形式的要件で、それを満たさないものは、基本的にはお断りしている状況です。

このような要件を満たした場合でも、さらに審査委員会というところで議論しながら審査しているんですが、難しい判断を迫られることも多いで

す。私たちも基本的には無償のプロボノメンバー中心でやっており、支援に向けられるリソースも限られているので、全てのケースを支援できるわけではありません。また、例えば、限定された地域に関するケースであったり、事実関係の確定が難しいというケースもあつたりして悩ましいところがあります。さらに、プラットフォーム全体のバランス等も考えなくてはなりませんし、そういったところで試行錯誤が続いています。

— ちなみに寄付金が集まりやすいような傾向といったようなものはあるのでしょうか。

谷口：やっぱり他人事（ひとごと）ではなく、「自分ごと」化しやすいケースかどうか。

丸山：そうですね。

谷口：例えば、グローバルダイニング社の事件*6は、コロナ禍における飲食店への休業命令に関する事件ですけれども、コロナによる自由制限に関して、皆さんがちょっとおかしいなと思っていたところとうまくマッチして、CALL4では過去最大の寄付額（2500万円超）を集めました。

丸山：あとは、弁護士の方や当事者をご自身で積極的に世の中に発信をされているケースの方が寄付金は集まりやすくなる、と思います。

谷口：当事者が自ら募るかどうかで本当に大きくて、寄付しない最大の理由は「頼まれてないから」というふうに言われているようなところもあります。

— 今、情報発信の話が出ましたけれども、この点について何か運営側で気を付けていることってありますか。

谷口：情報公開というとウェブでの訴訟資料のアップロードや期日予定の更新等があり、利用規約で

* 6：「コロナ禍、日本社会の理不尽を問う（コロナ特措法違憲訴訟）」 <https://www.call4.jp/info.php?type=items&id=10000071>

「皆さん、情報公開はしっかりしてくださいね」ということを定めています。ただ、弁護士は忙しいというのもある、これがなかなか……。時々裁判所書記官の仕事をしているような感覚になることもあります（笑）。

— あと、CALL4さんの方では、個別の事件の利用者からは手数料はもらっていらっしやらないということですね。

谷口：はい。

— 非営利団体の運営では寄付金というのは重要な要素かと思いますが、CALL4さんではどうやって寄付を集めているんですか。

谷口：まずCALL4のサイト経由での個別事件への寄付の際に、それとは別に提案という形でCALL4への寄付も呼びかけていて、これによる寄付があります。

この他に、「マンスリーサポーター」というものを募集しています。

丸山：これはCALL4という団体自体を支援して、毎月継続的にご寄付くださる方を広く募るというもので、今「マンスリーサポーター」は200名弱いらっしやいます。このサポーターには法曹の方もいれば一般の方もおり、性別も年齢もさまざまです。

谷口：個別事件への寄付ではなく、CALL4自体への寄付については、確定申告のときの税控除の対象となります。つきましては、皆様、確定申告対策にはふるさと納税とともに、ぜひCALL4にご寄付を（笑）。

— 最後に、今後CALL4さんが目指すところ等について教えてください。

丸山：CALL4のミッションは「司法をひらく」というものです。今までCALL4を通じて、延べ1万人の方々が公共訴訟に寄付をしてくださって



ます。公共訴訟がなかなか世の中の人に馴染みのないものと考えれば、かなり多くの方が関与してくださったことをうれしく思っています。

ただ、もっとたくさんの方に公共訴訟を知っていただいたり、公共訴訟に支援の形で関わる人々が今の10倍、100倍に増えたりするようなプラットフォームに成長していけたらな、というのはずっと思っています。「ケース一つ一つをどうやったらたくさんの人に届けられるか」や、「公共訴訟を身近なものと感じる人を増やしていくために何ができるか」といったこともみんなで議論しているので、大きな目標ですが、今後もそこを頑張っていきたいですね。

谷口：いろいろな人に知られていくようになって、CALL4は公共訴訟のインフラ化しつつある気がするんですね。応援してくださる方も増えていますが、ただ本当のマス、一般大衆にはまだ届いていない部分があります。

今後、より多くの人たちに届けていくには、プロボノという無償活動を基本とする現在の体制では限界も出てくるでしょうから、基盤をしっかりと整備していかないといけない。システムも更新していかなくてはなりません。ただ、そのための資金は不足しているのが現状で、皆さんにもこのプラットフォームを支えていただければ有り難いです。

丸山：もちろん、ケース掲載の方も是非ご利用いただければ幸いです。